

消費生活センターだより

消費生活センター

消費生活センターは消費生活に関する相談・苦情など、皆さんが安全で豊かな消費生活を営むことができるようにお手伝いします。
お気軽にご相談ください。

開館時間 午前9時～午後4時45分
休館日 日・火曜日、祝日
(火曜日が祝日の場合、翌水曜日と連休)
電話 (267)5501
場所 アプラたかいし3階

家庭用エネルギーシステム

高額契約の前に比較検討を！

リフォーム工事契約に変化が

数年前までは訪問販売の苦情として多かったのが、屋根工事や外壁塗装工事など高額な戸建住宅のリフォーム工事に関するものでした。

ところが、最近では「環境や家計にやさしい」「省エネ」「オール電化」「太陽光発電」などの言葉を使って説明され、光熱費を削減でき環境にもよいという「家庭用エネルギーシステム」への買い換えや新規購入する契約についての問い合わせや苦情が増えてきました。

このようなシステムは、電気会社やガス会社を中心となって開発したものを中心に、太陽光発電の大き

りなシステムや電気とガスのシステムに太陽光発電を組み合わせたものなど、複雑多岐にわたっています。
相談事例 「オール電化にしませんか」と突然自宅に業者から電話があった。たまたま、給湯器の調子が悪くなっていたので興味を持ち、来訪を承諾。説明を聞いたら「電気代が安くなる」と言われすぐに契約をした。高額だったのでクレジットにした。

よく考えるとクレジットの手数料もかかる。まず、今ある給湯器を付けてくれた業者に問い合わせたらよかった。今からでも解約できるか。処理結果 訪問販売で契約して8日以内だったので、クーリングオフの

通知をし、無条件解約ができました。

興味があれば自分でリサーチ

各システムの名称もよく似ているのでCMなどで見たり聞いたとしても実際にどう違うのか、効果はどれくらいあるのかなど案外わかりにくいようです。左の表にまとめてみましたので、参考にしてください。
ちなみに「オール電化」と呼ばれているのはエコキュートを使い、か

名称	特徴
エコキュート	ヒートポンプ式電気給湯器 空気中の熱をCO ₂ を冷媒に使用して取り込み、高温にして湯を沸かす
エコウィル	ガスコージェネレーションシステム ガスで電気を発電し、湯を沸かす
エコジョーズ	潜熱回収型高効率ガス給湯 湯を沸かした際の排熱を再利用し省エネ促進
エネファーム	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム ガスや灯油を用いて水素と酸素の化学反応で発電し、排熱を再利用し湯を沸かす
住宅用太陽光発電システム	太陽電池を利用し、太陽光のエネルギーを電力に変換する

家庭用エネルギーシステム

つ、IH調理器などと組み合わせる自宅の光熱設備をすべて電気にするシステムの事です。

導入費用と各種補助金制度

各システムには国や自治体により補助金制度があります。

また、太陽光発電システムは昨年11月より家庭で作られた電力のうち、余った分を電力会社に買い取ってもらえる新制度もスタートしました。

しかし、どのシステムも、まず導入費用がかかります。エコキュート、エコウィルともにメーカー希望小売価格で70～80万円台が平均のようです。エコジョーズは約30万円ですが、光熱費の削減効果は他のシステムより少ないようです。エネファームは発売から日が浅く、200～300万円必要です。太陽光発電も同様に高額です。
公的な補助金制度を利用すれば少しは導入費用も削減できますが、導入後の光熱費の削減効果によってどの程度の期間で初期費用が回収できるかが比較のポイントです。



太陽光発電システムに注目が

「電気代がタダになると言われた」、「業者の説明と違い、補助金制度の対象外だった」などの苦情が全国的に増加傾向にあります。また、太陽光発電システムは補助金に加え、電力の買い取り制度がスタートしたことで他のシステム以上に注目が集まっているようです。

太陽光発電を導入しても夜間の電力や季節や天候、設置する場所の日射状況や周囲の環境など、業者の説明どおりにいかないことも考えられます。

即断せず、じっくり検討を

各エネルギーシステムを推進している製造メーカーやエネルギー各社が、ホームページやパンフレットなどにより、導入費用や補助金制度、光熱費や二酸化炭素の排出量の削減効果に関する資料を提供していますので、少なくとも複数の製品、システムを比較し、見積もりを請求しましょう。補助金制度も業者任せにせず自分で調べるのが重要です。

訪問販売でこのようなシステムの設置工事契約をした場合は、契約日から8日以内はクーリングオフの通知を出すことで無条件解約が可能です。詳しくは消費生活センターまでお問い合わせください。

事故多発 お手持ちの消火器、ハロゲンヒーターは大丈夫ですか？

★ 長期間放置した消火器 腐食し破裂、大けが事故多発

昨年9月、大阪や福岡で消火器の破裂事故が発生しました。どちらも長期間放置した消火器の底部が腐食により破損し、負傷者が出ました。

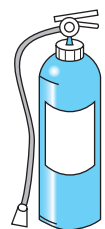
▶ 消火器の取り扱いの注意点

風雨にさらされる場所や、湿気が多い場所に設置しない
消火器をよく見て、腐食が進んでいるものは絶対に使用しない
不用になった消火器は、消化剤の放射や解体などの廃棄処理を自分で
行わず、回収を行っている専門業者に依頼すること

▶ 老朽化した消火器の処理に関する連絡相談窓口

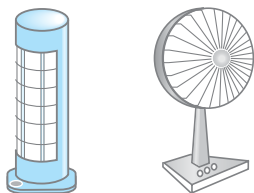
消火器の製造メーカーを確認し、まずメーカーに問い合わせましょう。
廃棄費用は有料で、メーカーや業者によって異なります。

(参考) 大阪消防設備協同組合事務局 06(6325)0660



★ ハロゲンヒーターの発火事故に注意。リコール情報も。

ハロゲンヒーターは赤外線電球のハロゲンランプを熱源とする電気ストーブの一種です。扇風機のようなパラボラ型や長方形などの型があり、これまで発火等の事故が多発し、メーカーよりリコール情報が発表された商品もあります。



ヒーターを使用していて、こげ臭い、強弱スイッチを切り替えても効かない、コードやプラグが通常より熱いなどの症状があればすぐ使用を中止してください。ヒーターの近くで洗濯物を乾かしたり、燃えやすい物をそばに置かないでください。

リコール情報については、消費生活センターに資料がありますのでお問い合わせください。

貼っていますか？ 【訪問販売お断り】ステッカー

昨年10月に全戸配布しました消費生活センターのパンフレットと【訪問販売お断り】ステッカー（下）をご活用いただいていますか？大阪府消費者保護条例でこのステッカーが貼り出されている場合、来訪してきた業者に「拒絶の意思を表明しているもの」と認めています。それでも、業者が来訪した場合は、業者名や来訪の目的を確認したうえで、必要のない場合はきっぱりと断ってください。改正特定商取引法でその後の再勧誘は禁止となりました。

